第６章　重点的に取り組む施策

本市の自然的、地域的な特性を踏まえ、本市の環境に関する重要課題や国際社会の一員として取り組むべき課題などについて、重点的に取り組む施策として位置づけ、積極的に取り組みます。

重点施策１　ゼロカーボンシティ富士吉田の実現

■太陽光発電導入の推進

国の脱炭素ロードマップには「令和 12（2030）年度までに公共施設の 50%への導入」が目標として示されています。その取り組みが公共施設にとどまらず、民間施設への設置に波及するよう太陽光発電の導入を推進します。

- ✧　リース、PPA[67]、ESCO[68]等の初期費用負担ゼロとなるビジネスモデル等も活用しながら公共施設、観光・宿泊施設、事業所への太陽光発電の導入を推進します。
- ✧　太陽光発電の既設施設での増設を検討します。
- ✧　道の駅等の観光施設・駐車場、宿泊施設への導入を推進します。
- ✧　自然環境と共存可能な方式での導入（ソーラーシェアリング[69]等）を推奨します。
- ✧　地域資源を最大限活用して、景観･自然環境への影響や安定供給の課題を考慮しながら、適切に太陽光発電の導入を推進します。

■省エネ診断と ZEB/ZEH 推進

省エネ・再エネの導入にあたって導入効果の高い取り組みを図るための事前診断及び診断に基づいた取り組みにより、普及を推進します。

- ✧　エネルギー消費量の低減化に向けて省エネ診断を推奨します。
- ✧　新築・改修計画のある公共施設の ZEB 化を図ります。
- ✧　省エネ診断や ZEH 等取り組みについての市民への情報発信を行います。

■木質バイオマス設備の導入の推進

地球温暖化を防止するため、化石燃料によらないエネルギーとして、製材残材や間伐材などの木質系バイオマスの有効利用を推進します。

- ✧　本市の森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの導入を推進します。
- ✧　市内で製造される木質ペレットの活用によるエネルギー自給率の向上を目指します。

---

[67] PPA（ピーピーエー）：Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、「第三者所有モデル」とも言われる。発電事業者が、需要家の敷地内に自然エネルギーの発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組み。（維持管理は需要家が行う場合もある。）

[68] ESCO（エスコ）：Energy Service Company の略で省エネルギー化に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などを包括的に提供するサービスのこと。省エネルギー改修に要する費用は、省エネルギー化によって節減されたエネルギーコストの一部から償還されることが特長。

[69] ソーラーシェアリング：農作物に一定の光が届くよう、農地の上に間隔を開けてソーラーパネルを並べ、農作物と電力両方を得ること。

■次世代モビリティ[70]の活用

坂の多い本市の特性を踏まえ公共交通を始めとした次世代モビリティを活用し、快適性と脱炭素の両立を図ります。

- ✧ 公共交通バスの EV 化を推進します。（災害時の非常用電源としても有効）
- ✧ 自動運転 EV バスの実用化を目指します。
- ✧ 公用車に EV 等の導入を図ります。
- ✧ EV 普及のための施策を検討します。

重点施策 2　富士山や里山の自然環境の保全

■生物多様性の保全

市民、事業者、市に加え滞在者も巻き込み、富士山とこの地域の生物多様性の保全の重要性を認識し、保全のための取り組みを行うことにより、将来に渡って古来より生息する生物との共存を図ります。

- ✧ ニホンジカ、イノシシなど特定鳥獣について計画的な捕獲を推進します。
- ✧ 捕獲したニホンジカ等はジビエや皮製品として有効に消費するために、ジビエ処理施設の安定的な運営を図ります。
- ✧ 湖沼等における生物の生息、生育、繁殖空間の維持･回復のための取り組みに努めます。
- ✧ 汚濁が進行している湖沼については、汚泥の除去等を行います。
- ✧ 特定外来種への対策を県、市民、関係団体等と連携して取り組みます。
- ✧ 外来種飼育に必要なマナーの普及・啓発を図ります。

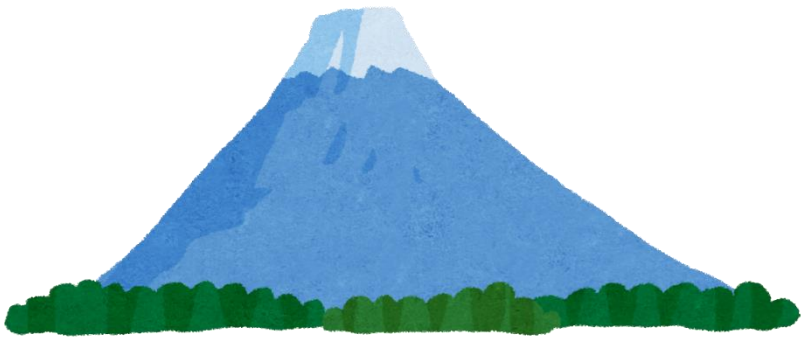

[70] 次世代モビリティ：次の時代の人や物の移動に関する社会的な課題解決を目的とする乗り物や移動手段のこと。例えば、自動運転走行による自動車、軽自動車よりさらに小さい 1～2 人乗りの超小型モビリティ、必要なときにだけ利用できる自転車や自動車等のシェアリング等がある。

■自然環境の保全と適正利用の推進

富士山の育んできた自然と文化を保全し持続可能な形で活用していくために求められる取り組みを推進していきます。

- ✧ 世界遺産地域等の保全管理を推進します。
- ✧ 国立公園内の利用適正化対策を関係法令に基づき推進します。
- ✧ サステナブルツーリズムの普及・啓発を推進します。
- ✧ 富士スバルラインへの自動運転 EV バスの運行を目指します。

■不法投棄対策の推進

廃棄物の不法投棄は景観悪化だけでなく、環境汚染を生じ、我々の健康や暮らしに様々な影響を与えることから対策を推進します。

- ✧ 廃棄物の不法投棄や違法な野外焼却などの不適正処理を防止するため、県、市民、関係機関との連携を図りながら、不法投棄監視パトロールを行うなど監視を継続します。

■ごみ減量・脱プラスチック

富士山麓の魅力を求めて来訪する観光客との良好な関係を築き、居住地としても観光地としても魅力ある富士吉田市としていくための取り組みを進めます。

- ✧ サステナブルツーリズムの普及・啓発を推進します。
- ✧ 新ゴミ処理施設の広域化及び高機能化によるエネルギー消費量の削減を図ります。
- ✧ プラスチックのリサイクル体制の構築を検討します。
- ✧ 令和 12（2030）年までにワンウェイプラ[71]25%排出抑制を目指します。
- ✧ 令和 12（2030）年までに容器包装 6 割リユース・リサイクルを目指します。

[71] ワンウェイプラスチック：使い捨てプラスチック。「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」において特定プラスチック使用製品として 12 品目が定められている。（フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー、ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ、衣類用ハンガー、衣類用カバー）